

第1回上山市振興審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年6月1日（木）午後3時00分～4時30分
- 2 場 所 上山市役所 大会議室
- 3 出欠席委員氏名
 - （1）出席委員
 - 1号委員 尾形 みち子、川崎 朋巳
 - 2号委員 木村 佳代子
 - 3号委員 花谷 和男
 - 4号委員 安藤 常浩、五十嵐 伸一郎、猪狩 良佳、榎本 令子、小川 久義
菅野 高志、小松 亮太、堺 美奈子（代理 富士 重人）
永田 孝子、堀川 博美、山川 和寿、山川 庸久
 - 5号委員 遠藤 寛明、下平 裕之、鈴木 明美、柳井 雅也
 - （2）上山市振興計画策定委員出席者
副委員長 横戸 隆 教育長
関係課（局）長 19名（管理課長代理大澤係長、学校教育課長代理富士係長）
※欠席 監査委員事務局長
 - （3）事務局 市政戦略課 市政・SDGs戦略係
富士課長、猪倉副主幹兼係長、渡邊主査、渡辺主任、土屋主任、古瀬主事
- 4 会議に付した事件
 - （1）仮議長選出
 - （2）会長互選
 - （3）会長職務代理者の指名
 - （4）諮問
 - （5）報告
 - ア 第8次上山市振興計画策定方針及び今後の日程について
 - イ その他

5 会 議 録

進 行（猪倉係長）

それでは、次第5 仮議長の選出に入らせていただきます。仮議長の選出ですが、上山市振興審議会条例第6 条の規定によりますと、会長が議長となることになっておりますけども、まだ、会長が決定しておりませんので、仮議長を選出し進めたいと思います。仮議長につきましては、これまでの例に従いまして、事務局で指名したいと思いますがいかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、仮議長として花谷和男委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

仮 議 長 ご指名でございますので、しばらくの間、仮議長の役を務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。さて、次第の6 の「会長互選」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局（富士課長）

お手元の資料9 ページのほうに、上山市振興審議会の条例の資料がありますけども、上山市振興審議会条例第4 条第1 項の規定によりまして会長につきましては委員の互選により選出する事が定められております。規定に基づき委員の皆様により互選をお願いいたします。

仮 議 長 ただ今、事務局より、上山市振興審議会会長につきましては、「委員の互選によって定める」との説明がありましたが、委員の皆様のご意見、ご推薦をお願いいたします。

小松委員 私は、柳井委員を会長として推薦いたします。

仮 議 長 柳井雅也委員というご意見があります。他にご意見はございませんでしょうか。

それでは、柳井雅也委員を上山市振興審議会の会長に選任することにご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

仮 議 長 それでは、ご異議なしと認めます。よって、上山市振興審議会の会長については、柳井雅也（やないまさや）委員に決しました。以上で、私に与えられました役目は終了いたしました。ご協力誠にありがとうございました。

進 行 花谷委員、ありがとうございました。それでは、会長に選出されました柳井雅也委員にご挨拶をいただきます。

柳井会長 東北学院大学の柳井と申します。先ほど、市長が仰っていましたように、今後の都市間競争を生き抜いてくための大事な委員会となります。本当に、

身の引き締まる思いで、これから役職を全うしていきたいと思います。

地域づくりの専門ということで、お声がけをいただいたわけですが、1番最初に私たちが考えなければならないことは、こういった計画のビジョンをどうやって作っていくかという事です。ビジョンをちゃんと作った後は、皆で意思決定をしていくことが大事です。そのあとに、きっと議会や市民の方達と交渉をして仲間を作っていくことになります。これを行うには、エネルギーが必要となりますので、パッションという事で情熱が必要となります。そして、最後には実践・アクションという事で、それらを全て行う必要があります。そして、ここで皆さんとビジョンを一から作っていくことになります。どうぞ皆さん忌憚のないご意見、いろんなアイデアを出しながら一緒に進んでいきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

簡単になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

進 行 次に次第の8、会長職務代理者の指名に入らせていただきます。柳井会長、よろしく願いいたします。

柳井会長 それでは、会長職務代理者の指名でございますが、会長職務代理者は、上山市振興審議会条例第4条第3項の規定によりまして、会長において指定となっておりますので、私の方から指名させていただきます。

会長職務代理者は、下平裕之（しもだいら ひろゆき）委員をお願いしたいと思います。下平委員、よろしく願いいたします。

皆様も、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

進 行 それでは会長職務代理者は下平委員という事でよろしく願いします。
下平委員 よろしく願いします。

進 行 次に次第の9、諮問に移らせていただきます。市長が入室いたしますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

（市長入室）

進 行 山本市長から諮問をさせていただきますのでよろしく願いします。
（市長が諮問し、諮問書を会長に手渡す。諮問書は別紙のとおり）

進 行 ここで、市長が退席いたします。

（市長退席）

進 行 次に、次第10協議に入ります。柳井会長に議事進行をお願いいたします。

柳井会長 それでは、お手元の資料をご覧ください。次第の10、協議に入りますが、はじめに、会議録署名委員の指名を行います。

上山市振興審議会条例施行規則第9条第2項の規定により、会長において、尾形みち子委員、山川庸久委員のお二人を指名いたします。尾形委員、

山川委員よりお願いいたします。

次に、会議の進め方について申し上げます。審議会の会議録を作成することが必要ですので、委員の皆様には、マイクを使って発言して下さいますようお願いいたします。

それでは、協議に入ります。初めに、協議の（１）第８次上山市振興計画策定方針及び今後の日程につきまして、事務局の説明を求めます。

（富士課長が今後の策定方針について資料により説明）

柳井会長　ただ今、事務局から説明がありましたが、これに対して確認、質問、意見等があれば発言をお願いします。質問がある場合は、挙手にてお名前を名乗ってからお願いします。

特になければ進めさせていただいてもよろしいでしょうか。それでは、協議の（２）その他に進めさせていただきます。事務局からは何かありますでしょうか。

事務局（富士課長）

事務局からはございません。

柳井会長　それでは、委員の皆さんからその他として何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか、これから長丁場となりますので、また何かありましたら逐一ご発言下さい。

それでは本日の報告は以上で終了いたします。ご協力ありがとうございました。以上で、議長の座を下ろさせていただきます。

進　　行　　柳井会長、議長の任、誠にありがとうございました。次に、次第１１講演に入ります。講演の準備のため、５分ほど休憩時間をいただきますので、お待ちいただければと思います。協議に引き続き、柳井会長よりご講演をいただきます。それでは、柳井会長よりお願いいたします。

（柳井会長より、基調講演　１５：４５～１６：２５）

進　　行　　柳井会長、誠にありがとうございました。

折角でございますので、ご質問等あればいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、柳井会長、誠にありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして第１回上山市振興審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

（閉会　午後４時３０分）